



# これってどうなん？相談室？？？

2021年度より、光学区の方々を対象に行政に対する疑問・学区内での要望を気軽に相談してほしいと思い、『相談室』を開設しています。

目的：『住んでよかった光学区』をめざし、  
光学区にかかわる疑問・要望を吸いあげ、  
行政・学区内活動の見直し・活性化を図る。

開催日時：毎月第4土曜日 10:00～12:00

相談員：在住市議・光学区町内会連合会長・交流館長 他  
運営：身近な相談を予約不要で  
お受けします。



※相談員等の都合により  
開設日程が変更となる  
場合がございます。



光学区町内会連合会

《9月の相談日》

9月23日(土)

お問い合わせは光交流館まで！

☎084-925-4258